

**第5回 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会
議事録**

【日 時】平成23年1月26日(水) 午後1時30分～3時30分

【場 所】コミュニティセンターの201、202会議室

【出席委員】森住部会長、藤堂部会長代理、中西委員、高木委員、谷川委員
小林委員、大内委員、北條委員

【欠席委員】田村委員

【事務局】奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中課長補佐、吉岡係長
本田主査、(株)地域計画建築研究所 小泉

【オブザーバー】(株)生駒市衛生社

1. 開会

開会宣言

資料確認

傍聴者確認 (無し)

2. 議事録への署名について

事務局：高木委員、北條委員に署名委員をお願いする。

3. 案件

生駒市の事業系ごみ減量施策について

- ・コンサルタントより資料説明

森住部会長：今日は事業系ごみの減量施策について議論いただく。こういう議論をしている市町村は少ないので、意義深いことと思う。まず、生駒市事業系ごみの現状の実態を知ることが大事。どんどん質問していただきたい。

小林委員：資料1ページの「事業系ごみの中に資源化可能物が出る割合」は、京都市の資料だが、生駒市の現状と変わらないと見て本当にいいのか。

衛生社：京都市と比べてというより、生駒市は他市よりは分別状況がよいのではないか。前回もお伝えしたが、弊社の従業員には分別に力をいれるよう指導している。

森住部会長：生駒市では、「事業系ごみの中に資源化可能物が出る割合」のデータが出ていない。基礎資料として来年度作成していただきたい。京都市のような大都市とは状況が違おうと反論されると説明できなくなる。市民に納得してもらうために、私たちも実態を把握しないとイケない。そのためには調査を実施していただかないと議論が深まらない。来年度には是非実施していただきたい。

小林委員：生駒市と京都市では、店舗数も店舗の業種、内容もずいぶん違う。

衛生社：生駒市は、人口12万人の都市としては、店舗数は少ない。弊社が把握している営業ごみを排出している店舗数は1,000件である。奈良市は36万人都市だが、私どもが把握し

ているのは10,000店舗近くある。生駒市商工会議所が把握している数は、1,500～2,000店舗ある。ごみで出ていない店舗もあるので、排出事業所としてはほしい1,000店舗ぐらいと把握している。

森住部会長：排出事業所というのは、衛生社さんやNANBUさんと契約している事業所ということ。他市でも見られることだが、家庭系ごみと一緒にだすケースが多い。これが残りの1,000店舗かもしれない。店の数ではなく、契約している店の数が少ない。

コンサルタント：統計上では生駒市の店舗数は2,600件ある。それでも他都市に比べると少ない。スーパーや飲食店はあるが、工場や企業の事業所が少ない。京都市は進んでいる方である。他都市はもっと古紙が多い。調査しないとまだわからないが、生駒市も比較的進んでいるので京都市の状況に近いと考えている。

衛生社：リサイクルに関しては、行政に届出が出てこないのので数を把握しにくい。特に古紙に関しては他市からの引き取りが多いので、行政に数量データが届くことはほぼない。アルミ缶、鉄缶も市に数値をだしていない。一般から出た古紙の量は届けているが、事業者から出た分に関しては管理されていない。

小林委員：この排出量には入っていないということか。

衛生社：全体としてはわからない。

森住部会長：事業系ごみとしてとらえる場合、統計上1,600件の方々は契約していない。しかし、概念としては事業系である。ほぼ家庭系と一緒にだしておられ、排出も週に2回ですんでいる。そこまで網をかけるのがいいのかどうかの議論はとても大事である。そういう意味で、事業系ごみを扱うときは、同時に家庭系ごみも意識しながら議論する必要がある。京都市の例では、厨芥類は約42%ある。生駒市の事業所でもこんなに多いのか。

衛生社：この数字は、どこまでを厨芥類に含めるかで変わってくる。現状、生駒市の例では生ごみという観点でいけばこんなに多くない。どこまで入っているのか教えていただきたい。

森住部会長：何が違うのか。

衛生社：生ごみに関しては、かなり規制がある。スーパーからの食品の売れ残りとか、レストランの食べ残り等の中で油分の多いもの、例えばコロッケ等は普通の可燃物扱いとなる。京都市ではそういうものも厨芥類に含めているのではないか。そうすると、この数字に近づくとと思う。エコパークにいれている分と可燃物になっている分と分けているので比率がどうなのか。

コンサルタント：京都市もバイオマスを一部で実施している。

衛生社：食品残渣ということだと、エコパークにいつている以外は、すべて可燃物に入っている。

小林委員：平成21年度の排出量、エコパークにいつている分は生ごみに入っているか。

コンサルタント：入った量である。

衛生社：スーパーの売り残りや食べ残り等の産業廃棄物の処理費は10kg当たり200円と高い。それであれば生駒市で燃やしてもらおうほうがいいということになる。三重の中央開発ではパックのままでも持ちこみ可能で、分別してくれるが処理費用はかかる。

コンサルタント：事業系ごみの全体量が8,500 t、その中で資源化可能量が生ごみも含めて5,000 t、

そのうち7割の3,500 t 減量したいということ。この3,500 t と家庭系の12,400 t を足した15,900 t を減量していかないと焼却量半減にはならない。ただし、この表に示す事業系ごみの減量可能物の割合は京都市の調査結果なので、生駒市の実情とは少し違う。

北條委員：この減量目標は、発生抑制とリサイクル両方合わせた数値か。

コンサルト：そうである。

森住部会長：これは京都市のデータなので、ここは数字が変わる可能性があると思うべきである。

中西委員：項目が「分別回収率等」という表現になっているので、分別回収するものも含めている。

小林委員：市役所から排出されるごみは事業系になるのか。

事務局：公共施設から排出されるごみは、収集体制の問題で家庭系に入っている。生駒市には、市役所、学校など公共施設が40ある。家庭系ごみに含めた方が収集効率が良いので、家庭系と一緒に収集している。事業所のごみは自ら処理するのが原則だが、場合によっては行政に委託してもよいと定められている。生駒市が生駒市に委託するという形をとっている。

森住部会長：公共施設と家庭系のごみは一緒に収集しているので、処理施設の中に入ったものは区別できない。他市とかなり状況が違う。大阪府の場合は、学校も事業所にカウントしている。教育委員会から各学校に処理費の請求がくる。学校は許可業者と直接契約するという形である。

事務局：生駒市でも、現在見直しを進めている。今年度にもきちんと書類を交わして整理していきたい。

衛生社：その手続き書類はいただいている。

事務局：市としてもきちんと対応しないといけないと思っている。あくまでも全体の経費を削減するという考え方のもとに、家庭系のごみといっしょに収集している。

小林委員：行政の率先行動があり、どれぐらい削減できたか示せばアピールになる。事業系ごみに関してもそうである。自動販売機を撤去したとか、実例を示せばよいと思う。

事務局：平成23年度の上半期の宿題として、全庁的に取り組んでいる。分別についても周知し、協力いただいている。方向性はもう打ち出している。市が取り組んだことによって、事業者、市民に対してもアピールしていきたい。

森住部会長：学校の先生自身も意識が低い。ごみについて、家庭系、事業系の区別の認識もないし、ごみの処理費がいくらかかっているかも知らない。こういうことを機会にして、先生がたにも、自分たちの出すごみが法的にどう扱われているかということを知ってほしい。

小林委員：市の排出しているごみの量も把握していないのは残念である。

事務局：今回、一般廃棄物処理基本計画を見直していく過程で、ごみ行政の中の問題点をもう一度見直し、洗い出しをしている。

衛生社：公共施設のごみ量については、次回専門部会に数字を示すことができる。

小林委員：今までの数字が把握できれば、取り組み前と後の数字が対比できる。

事務局：行政に携わる人は、ごみは無料でどんどん排出できるという認識である。事業者にご

み削減するよう要請していくのにきちんとしていかなければならない。

大内委員：事業系の食品ごみの中で、フードバンクに回りそうなものはないのか。実際にやっているところもある。

衛生社：検討はしたが、事業者側が責任を持っていないということで断られる。

森住部会長：ひとつでも問題事例があると新聞ネタになってしまう。事業者とすれば、風評被害を恐れるのでよく説明しないと難しい。いい方法だと思うが、利用者責任を市民が理解しないと実施は困難である。

北條委員：スーパーで売っている野菜について。例えば、スーパーでキャベツ等葉物を売る際、無駄な葉までつけて売っている。消費者が買って持って帰っても、ごみになる部分も多い。スーパーを指導することはできないのか。

大内委員：外葉は野菜を保護する役割もある。

衛生社：私どもから提案したこともある。スーパーさんがおっしゃるには、過剰包装かも知れないが、外葉をとって売るとサランラップを巻かないといけない。サランラップか生ごみかどちらにせよごみは出してしまうということである。

北條委員：捨てる量が多すぎるのが問題である。

衛生社：スーパー側からすれば、葉が付いている方が見場もいいので、よく売れるからそうしている。それを抑制するのは難しい。

森住部会長：過剰包装の議論も同様だが、当事者間で折り合い点を探らないと、ここで議論してもだめではないか。

衛生社：一週間のメニューを、スーパーが消費者に提供すればごみも減るのではないか。カロリーや栄養素等を考慮したものを提供すると、それに基づいて効率的な買い物ができる。売れ残りも減るのではないか。弊社では、そういうことも提供させていただいている。

森住部会長：どこで減らすか、だれが減らすかは大事な議論。事業系ごみについて考える場合、事業者と折り合い点を探る。双方でその手続きが必要。

小林委員：資料2ページの(3)事業系ごみの減量推進における問題点で、2行目に大規模事業者は別として小零細事業者にとって負担増加となる分別排出が浸透しにくい。とある。ここでいう負担とは、従業員の手間がかかるという意味か。

コンサルタント：分別にかかる手間も処理費用も両方を指している。

事務局：神戸市の場合を例とすれば、可燃の中にびん、缶を混ぜて排出していた。これはあくまで可燃だから、処理袋一枚84円プラス運搬費が必要である。それを分別して資源ごみに排出すると、27円に変わるので安くなるということではないか。

コンサルタント：ただ、可燃ごみの処理費用も必要である。可燃ごみに詰め込んだら必要ないかもしれないが2種類必要になる。

衛生社：喫茶店では、びんなど洗うのに手間がかかるので、どうしても全部一緒に排出することになる。中小零細企業ほどそういうことになるのではないか。

コンサルタント：分別したら収集費用も別途かかると思う。

衛生社：市役所の状況では、分別する方が有価物は得をする。中小零細の場合は古紙なども量がまとまってないので、引き取りにお金がかかる。大規模事業所では、古紙は有価物としてお金になる。

事務局：分別したら、処理費が高くなるという表現はよくない。

森住部会長：費用負担と言うよりも負担感の抵抗が大きい。

中西委員：ごみを出す回数が変わらないことが前提になってしまっているの、誤解を生む。

週に2回可燃ごみ、週に1回資源ごみの排出日が決めている。可燃ごみは週に2回出して、資源ごみも1回出すから、多く出す分プラスになるという説明になっているので、費用負担も増えるということになってしまう。でも実際問題は、例えば週に2回、2週間なら4回排出していたのが、もしかすると2週間で3回になるかもしれない。1週間に1回になるかもしれないということを考えると、ここの表現はどうなのか。

コンサルタント：びんだったら、可燃ごみに少ししか混入していないのでそんなに極端に減ることはないと思ったが、プラスチック製容器包装だったら減るということになる。単純に負担が増えるという表現ではなく、違う表現方法を考えるようにする。

森住部会長：大規模事業所と中小事業所を分けるのは問題ではないか。ごみ排出担当者の心理は同じだと思う。

事務局：負担感はあるものの、袋にいっぱい溜めて排出していただくと、経済的なメリットもあるということ的前提にし、PRしていく必要がある。

中西委員：「そのための費用負担は排出時業者が負うことになり、大規模事業者は」を削除して、「分別のための負担（感）は増えるかも知れないが、その分可燃ごみの量が減り、経済的メリットがあります。」としてはどうか。

小林委員：資源化可能なものはどうしているのか。別の業者に収集を依頼しているのか。

衛生社：うちの場合は、依頼があれば缶、ペットボトル、古紙も収集している。その単価によってよその業者さんに依頼される事業者もある。例えばアルミ缶でうちより高い値段で引き取るところがあればそちらに別途お願いされる。中小事業所は数が集まらないので、市の収集の方に排出される可能性が高い。

森住部会長：生駒市の場合は特殊である。衛生社さんがかなりのシェアを握っており、理解が深いという稀なパターンである。大阪の例では、複数の処理業者が1つ事業所に営業する場合、何でも収集し、分別しなくていい、値段はこれくらいと売り込む。事業所からすると、手軽に排出できるのがうれしいし、しかも大阪の業者は料金が安い。手間かける必要がまったくない。スーパーでも、ごみ処理業者と再生資源業者どちらも営業に行き、2つのせめぎ合いになっている。事業所からすると、ごみ処理業者は分別しなくても持っていつてくれるのに、なぜ分別しなければならぬかということになる。2つの業界の棲み分けを上手にさせていただくのは、市民の役割である。また、スーパーでは、資源ごみの保管スペースが問題となる。資源化するの場所をとるのに利益を生まない。業者は量がないと収集するのに運賃がかかるので困る。

事務局：関西と関東で、ごみ処理手数料がなぜこんなに違うのか。

森住部会長：歴史的背景がある。被差別部落の人がごみ処理の業務に携わってきた。関西は被差別部落が多く、関東は少ない。行政は放置してきたが、是正の機運は高まっている。ごみ処理手数料を上げて困るのは排出事業者。処理手数料の値上げに反対するので上げられず、被害者は収集業者、許可業者となる。このため抵抗するのは許可業者となる。

藤堂部会長代理：事業者の出されるごみは、有料が基本である。その中で、資源化可能なごみ

が一部ある。資料の11ページから他市の色々な取り組み例が記載されている。資源化可能なものの取り扱いはどうか。古紙の回収費用も事業者が払わなければならない費用のうちに含まれているので、それを軽減しなければならないというスタンスでいくのか、それとも資源化可能なものは資源ごみ回収業者の方が少額でも、お金を払って引き取ってくださるというのでそうするのか、多量だとお金をもらえるが、量が少ないとお金がかかる、その辺りを整理していただきたい。

衛生社：弊社では、収集に行ったときに多少でも資源物があれば分けて積んで帰る。でも、他市では面倒なので、そのまま可燃物に入れている場合が多い。分別すれば有価物になるが、そのままだと処理費用がかかることになる。ただし、分けた有価物が少量であればそれに買い取り費を払えない。このため、ダンボール3枚でも、ポイントとして溜まるような提案をさせていただいている。現状では、排出の仕方によって処理費用がかかることもある。

藤堂部会長代理：分別すれば処理費がかかるのではなく、多少でも軽減されるのか。その分重量は引いて費用計算するのか。

衛生社：今、一番問題になっているのはシュレッダー後の紙ごみである。それを資源化することを検討している。お金には変わらないが、いままでごみになっていたのをなるべく資源化するよう提案させていただいている。

藤堂部会長代理：生駒市の現状がそうであれば、資料の「費用がかかる」という記述は混乱を生む。

森住部会長：そのとおりだと思う。

衛生社：ただし、うちは分けてリサイクルしているが、多分奈良市の業者さんではそういうことはされているところは少ない。

藤堂部会長代理：いろんなケースがあるということだが、事業所の方は、こんな方法でごみを排出すればメリットがありますということを書けばよいのではないか。

衛生社：業者をどう選んでくださるかによってかなり変わってくる。

森住部会長：資料の9ページに寝屋川市の例が載っている。通常、事業系の場合は集団資源回収の報奨金は出せないが、寝屋川市では出されている。話し合って古紙は家庭系に排出するという柔軟な例もある。収集する側からするとある程度量が集まっていた方が効率がよい。小さいお店の方と話し合いをして、家庭系に排出して下さいということもできる。

資料15ページのスケジュールについて。おおまかにはこれでよいが、詳細は、当事者と協議しながら決めるべきである。当面何を一番先に解決するべきかの議論がある。お金の問題なのか、分別の問題なのか。それを当事者間で調整していくことが重要である。柔軟な基本方針の方がよい。その場その場で短期間の目標を立ててやっていく方がよいと思う。

事務局：資源ごみの話しもでていましたが、無料にするのか、一定の負担をいただくのか、経済状況によって違う。古新聞を業者に引き取ってもらう場合、紙市場が好景気の場合はお金を得られるが、古紙がダブっていればお金を支払わないといけないケースもある。資源ごみは、経済状況に非常に影響を受ける。寝屋川市では4円/kgという報奨金を出していたが、財源は別のどこかにプールしたお金である。実際に取引したお金とは別で

対応しているので問題ない。ただそういった部分や資源ごみ等についても制度設計の中で考えていかないといけない。弾力的な運用していきたいと考えている。

小林委員：生駒市ではごみ処理費用が10 kg当り50円と安い。例えばダンボール等の資源ごみが処理に費用がかかり、それが10kg当り50円以上かかるのであれば、燃やすことになるのではないか。

事務局：資料3ページの上から4行目、現在のごみ処理費用が10 kg当り50円と書いているが、実際処理にかかる費用は、283円。50円いただきながら、実際には283円かかっている。ここを議論しないといけない。5ページに食品廃棄物の再生利用等料金がある。三重中央環境さんは、処理費用が10kg当り200円かかるが、市の費用よりは安い。実際にお金もらっているのは50円だが、かかっている費用は違う。それと比較して欲しい。

森住部会長：283円は収集費用も入っているのではないか。

事務局：処理にかかる費用のみである。実際にかかる経費のうち、2割弱の負担率というのは、あまりにも安い。

小林委員：将来的には上がるかも知れないことを検討するということか。手数料を見直すというのは、他市はこんなに高いから、生駒市も値上げするという方向か。

事務局：そうならざるを得ない。将来的には上げることになる。経済的なインセンティブを市民に理解してもらおう。減量しリサイクルしたらごみが減る。ごみが減ったら負担していただくお金も減るというインセンティブを働かせないと中々減らないだろうと考えている。家庭系のごみ袋の有料化や、事業系の処理手数料の値上げについては、今後検討するように計画している。

森住部会長：家庭系ごみの有料制は来年度早々、時期は一緒か。

事務局：事業系のごみについては、現在有料である。10kg当り50円という料金を45リットルでいくら設定し、まずは料金を重量と容量の2本立てにする。料金体系の複数化を最初にし、将来的には家庭系ごみの有料制とあわせてトータルな料金体系にする。

森住部会長：平成24年度からどちらも変わるというとりえ方でよいのか。

事務局：資料15ページにあるように、平成23年10月から事業系ごみ処理手数料の改定、家庭系ごみの有料化は平成25年4月からということになっている。これはまだ部内で協議できていない。

事務局：現在は、条例に手数料は10kg当り50円という重さ規定しかないが、指定袋制にすれば容量についても新たに条例設置しないといけない。

藤堂部会長代理：収集する人が負担になって問題になるということがあったが、それは大丈夫か。

衛生社：お客さんへの説明が難しい。毎日kg数を計るとその手間が大変である。大体1か月何百kgくらいと概算でお金をいただいている。逆に弊社としては、袋制にさせていただいた方がお客さんに対する説明はしやすい。

中西委員：なぜ二本立てにするのか。理由がわからない。

事務局：大きなごみになると袋に入らないものもある。他市の事例を調査しながら考えていきたい。発泡スチロール等が問題になると思われる。

大内委員：発泡スチロールの回収で、リモネンで溶かし、液体ごみ廃棄するという方法を聞いて

たことある。

衛生社：検討したが、生駒市内で溶かした液を回収してくれる業者がない。液ごと廃棄しないといけないので、ものすごく経費がかかる。インゴットにするのが一番であるが、洗浄して排出する必要があるので手間がかかる。イオンでは他店舗の分も回収し、費用はみんなで負担する。みんなで話し合いながら減らしていくよう検討している。

中西委員：軽いものは従量制、重いものは思い切り袋につめて排出するということになる。

衛生社：袋に入れるのに手間がかかるので、袋に入ると安くしてもらえる。袋に入らないものは、費用高くしてもいいのではないか。今、ほうき、など袋に入らないものを洗い出している。

森住部会長：今の検討委員会は、衛生社と行政で運営している検討委員会か。

衛生社：特に委員会として設置しているわけではない。担当者間での話し合いである。今までは月に1回を目標にしていた。最近は週に1回くらい頻繁にある。

事務局：燃やすごみ半減するのは大変。かなり真剣に取り組まなくてはならない。事業系ごみも家庭系ごみと同じような分別もしていかなければならない。資源化をどう進めていくのか、提案もしていただく。例えば容リプラ収集を10月から実施するが、事業者からでる容リプラはどうするのか。排出量が少ないから家庭系と一緒にする等検討していきたい。容リプラの中でもトレイなどについては、再生するよりも売ったほうがいいなど。運用の仕方を拡大解釈しながら、全体としていい形にしていきたい。

森住部会長：品目別に個別に検討し、解決していかななくては進まない。一般論ではどこかで行き詰ることになる。

藤堂部会長代理：スケジュールに書かれている事業系ごみに関する条例改正は、従来の従量制に加えて袋制の料金を条例化するという。そうすると、家庭系ごみのところに処理手数料の検討とあるが、手数料の検討については、両方にかかるのか。

事務局：そうである。

藤堂部会長代理：家庭系ごみは費用、事業系ごみについても料金が変わるということで条例改正はする必要があるということか。

事務局：そうである。手数料は事業系、家庭系同じ1つの条例である。1つの条例を何回か改正するという意味合い。先に事業系だけ従量制と容量制を導入し、次の手数料に関する条例については、両方変更するという形で考えている。

藤堂部会長代理：そうすると、資料のスケジュールは正確ではないので書き直してほしい。

森住部会長：来年度中に結論を出すというスケジュールになっている。

事務局：家庭系ごみの有料制の導入は、基本的には来年度中に結論を出す。前回ここで話させていただいたように、この4月を目途に委員会を立ち上げたい。委員はできるだけ多方面の方に集まって、審議していただきたいと思っている。

森住部会長：1年は短すぎるのではないかと。半年くらいはガス抜きに相当するような議論を経ないと全員の方向性が同じにならない。それから1年くらいかけるというスケジュールでないため。2か月に1度委員会を開催しても、1年で6回くらいしかできない。お金に関する議論は、特にいろんな意見がでる。

事務局：できるだけ1年で結論を出して、あと周知期間を1年経て、関係各機関の協力依頼を

並行して進める。ただし、全体で2年間として弾力的に運用していきたいと考えている。有料化を開始する2、3か月前にはどこの店で有料指定袋を売っているという周知も当然必要となる。

森住部会長：柔軟に考えて欲しい。これは基本計画だが、この中に他市の先進事例を入れていただいている。成功事例の分析をして欲しい。どういう手法をとってうまくいったか十分検討したい。有料化には、反発が強いと思うので、それを乗りきるためにどんな議論が必要か、このことを書いておいて欲しい。

市長：資料14ページの上から7行目、施策の方向性のところ。「排出事業者へごみ減量への誘導効果が発揮できるように、10kg当り50円のごみ処理手数料を見直す。」との記述がある。この「見直す」という意味は、従量制に限っていた体系に容量制を加えるということと、料金の改定と、可燃ごみと資源ごみで料金を分けるということも含むということか。そうなら、もう少し具体的に、書ける範囲で明確にしていきたい。

森住部会長：今日の議論を踏まえて、書き直していただくようお願いしたい。

4. その他

事務局：今後のスケジュールについて。今日、事業系の減量化についてご審議いただき、前回家庭系についてご審議いただいた。次回2月7日(月)の審議会では、前回までにご審議いただいたことを基本計画の骨子、たたき案としてこちらから提出させていただき、ご審議いただきたい。2月23日(水)に微調整後完成の予定である。2月28日(月)に環境審議会が開催される。そこで基本計画の報告をさせていただきたい。

事務局：ごみカレンダーについて、完成したのでごらんいただきたい。

森住部会長：何が変わったか説明をお願いしたい。

小林委員：前の分は、収集する曜日と収集品目が離れて記載していたので、見づらかった。それが併記するようにした。

事務局：基本的なレイアウトだけご覧いただきたい。まだ見にくい点もあると思うので、煮詰めていきたい。

森住部会長：レイアウト変えて見やすくなった。

事務局：A3両面印刷で、表面は収集曜日と収集品目を明確にした。集団資源回収や陶器の再生を利活用していただく内容も一緒に入れている。詳細はまた見直しをしていきたい。ごみカレンダーは2月末、広報と一緒に配布する予定である。

事務局：市民の登録者600人ほどの方々を対象に、市の施策等に対して意見をいただく制度を作っている。1月13日～20日に環境事業課から4つほど質問をした。その内の2つを紹介させていただく。プラ容器包装回収12月から実施しようとしているが、それについてどう思うか。という質問に対して回答いただいたのは257人、全体42.7%だった。賛成が142人(55.3%)、反対74人(28.8%)、どちらでもよい41人(16%)という回答だった。もう1つの質問は、集団回収でkgあたり報奨金4円を支給しているが、このことを知っていますか。という問いに対して、知らない160人(62%)、知っている95人(37%)、興味ない2人という回答だった。市として、広報活動、周知が出来ていないということがはっきりした。今後周知して資源化を推進していきたい。反省すべき点があると感じた。

森住部会長：調査はどういう方法で実施したのか。

市長：携帯電話を使用した。お金がかからないし、コンピュータが集計するので結果も瞬時にわかる。

藤堂部会長代理：集団資源回収を行っている団体の方が、会員さんに報奨金について伝えていないのではないか。実際、私の自治会でも詳細がみんなに伝わっていなかったことがある。一般市民まで情報が伝わっていない可能性があるかもしれない。

事務局：今後10月容リプラ収集に向けて、事前説明会を開催するので、集団資源回収、紙の分別も合わせて説明していきたい。

5. 閉会

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成23年 月 日

議事録署名人

議事録署名人